

# 産業環境委員会報告資料

令和6年3月13日

報告事項件名	頁
(1) 令和6年度省エネ・創エネ推進事業（案）について	2
(2) 「足立区環境学習施設運営委託」公募型プロポーザルの特定結果について	5
(3) 令和6年度環境学習の展開（案）について	8
(4) 集団回収業者支援金の増額（案）について	10
(5) AI システムを利用した食品ロス削減実証事業の進捗について	11
(6) 足立清掃事務所施設の改築に関する考え方について	12
(7) 工場の省エネ機器更新に係る新たな補助制度新設（案）について	13

(環境部)

# 産業環境委員会報告資料

令和6年3月13日

件名	令和6年度省エネ・創エネ推進事業（案）について		
所管部課名	環境部環境政策課		
内 容	令和6年度省エネ・創エネ推進事業（案）について、以下のとおり報告する。		
	<b>1 省エネ・創エネ推進事業一覧（補助額 191,325 千円）</b>		
	事業の実施による推定CO <sub>2</sub> 削減量：約1,442 t		
	種類	補助対象品目	予算金額／予定件数
	住宅関係	節水型トイレ補助金<新規>	4,500 千円/150 件
		ZEH・東京ゼロエミ住宅<拡充>	9,000 千円/ 50 件 ※R5: 6,000 千円/ 20 件
		省エネリフォーム（ガラス・窓・断熱材・遮熱塗装）	11,500 千円/230 件
		集合住宅・事業所等 LED 照明	16,800 千円/ 80 件
	太陽光・発電	太陽光発電システム<拡充>	57,200 千円/260 件 ※R5:35,200 千円/160 件
		蓄電池<拡充>	15,000 千円/300 件 ※R5: 7,100 千円/142 件
		家庭用燃料電池システム（エネファーム）	2,500 千円/ 50 件
	自動車関係	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車・ミニカー・電動バイク<拡充>	40,100 千円/405 件 ※R5:30,200 千円/310 件
		戸建住宅向け充電設備	750 千円/ 30 件
		低公害車買換え支援事業利子補給等	375 千円/ 10 件
	その他	再エネ 100 電力導入サポートプラン<拡充>	8,000 千円/400 件 ※R5: 5,000 千円/250 件
		エアコン（省エネ新基準達成率 85%以上）<拡充>	25,000 千円/400 件 ※R5:16,800 千円/240 件
節湯型シャワーヘッド		600 千円/200 件	
廃止	雨水タンク<廃止> 近年申請件数が少ないことから、補助メニューの見直しにより補助終了		

## 2 新規・拡充事業の予定

### (1) 節水型トイレ設置費補助金 **新規**

節水型トイレを設置した者に対して費用の一部を補助することで、区民の節水にかかる取組の促進及び節水意識の向上を図る。

ア 補助額及び予定件数

一律 30 千円 件数：150 件

イ 対象機器

(ア) 1 回あたりの洗浄水量 4.6 リットル以下

(イ) 原則区内業者による施工が条件

### (2) ZEH・東京ゼロエミ住宅補助金 **拡充**

足立区内において、ZEHまたは東京ゼロエミ住宅を所有する者に対してその費用の一部を補助することで、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図る。

ア 補助額及び予定件数

上限 300 千円 件数：50 件（30 件増）

イ 対象者

国または都から補助金の交付を受け、区内にZEHまたは東京ゼロエミ住宅を所有し、そこに居住する個人

### (3) 太陽光発電システム設置費補助金 **拡充**

環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図り、環境にやさしいまちづくりと、地球規模での環境保全に寄与する。

ア 補助額及び予定件数

上限 240 千円 件数：260 件（100 件増）

※ 区内事業者を活用した場合は上限 288 千円

イ 対象者

区内の建物に発電システムを設置した個人、事業者、集合住宅の所有者等

### (4) 蓄電池補助金 **拡充**

省エネルギー機器の普及促進を図り、脱炭素社会構築に向けた環境にやさしいまちづくりに寄与することを図る。

ア 補助額及び予定件数

一律 50 千円 件数：300 件（158 件増）

イ 対象者

新品の蓄電池を区内の住宅に設置した個人

### (5) 電気自動車等購入費補助金 **拡充**

電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車のうち四輪のもの、ミニカーまたは電動バイクを購入した者に対し、経費の一部を補助し電気自動車等の普及促進を図る。

ア 補助額及び予定件数

(ア) 四輪自動車

一律 100 千円 件数：400 件（100 件増）

(イ) ミニカー、電動バイク

一律 20 千円 件数：5 件（5 件減）

イ 対象者

未登録の対象車両を新車で購入した個人または事業主

(6) 再エネ 100 電力導入サポートプラン協力金 **拡充**

一般家庭等向けに再エネ 100 電力（再生可能エネルギー100%由来の電力）導入協力金を支給することで、電力契約の見直しを促進し、エネルギー使用によるCO<sub>2</sub>排出量を削減する。

ア 交付額及び予定件数

一律 20 千円 件数：400 件（150 件増）

イ 対象者

一般家庭・商店・小規模オフィス

※ 再エネ 100%の従量電灯 B・C の電力契約に限る。

ウ 支給対象期間

再エネ電力切替え後の連続する 2 年間（各年度毎に申請）

(7) 気候変動適応対策エアコン購入費補助金 **拡充**

自宅に冷房機能が使用できるエアコンが 1 台もなく、以下の条件に該当する世帯に支給する（生活保護受給者を含む）。

- ① 65 歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 65 歳以上の高齢者と障がい者のみで構成される世帯
- ③ 障がい者のみで構成される世帯
- ④ ひとり親家庭等

ア 補助額及び予定件数

上限 ① 70 千円（非課税世帯・児童扶養手当受給世帯）

② 40 千円（上記①以外の世帯）

件数：400 件（160 件増）※①②の合計

イ 対象機種

統一省エネラベル（新ラベル）省エネ基準達成率 85%以上

### 3 今後の方針

令和 6 年度当初予算が可決された際には、速やかに周知していく。

# 産業環境委員会報告資料

令和6年3月13日

件名	「足立区環境学習施設運営委託」公募型プロポーザルの特定結果について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>足立区環境学習施設運営委託事業者選定委員会におけるプロポーザル方式による審査の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので、報告する。</p> <p><b>1 業務名</b> 足立区環境学習施設運営委託（新名称：足立区環境情報プラザ）</p> <p><b>2 業務目的及び内容</b> 本施設は、旧あだち再生館の環境講座等の事業と旧荒川ビジターセンターの生物多様性に関わる事業を引き継いで設置する、環境に関する総合的な情報発信施設である。 2050年二酸化炭素排出実質ゼロといった環境問題や、自然環境に関する情報を様々な形で区民に提供し、区民の環境意識の向上を図る。</p> <p>(1) 脱炭素を中心として区民の行動変容を促すため、全地域学習センター等での環境出張講座の実施及び保育園等への出張講座の実施 (2) 脱炭素や自然環境に関するパネル展の実施 (3) 荒川をはじめとした区の自然を身近に感じ、関心・理解を深められる自然観察会等のプログラム (4) 施設来訪者への脱炭素に関わる補助金や施設事業の案内業務など</p> <p><b>3 特定した相手方</b> (1) 事業者名 ヤオキン商事株式会社（代表者 伊藤 治光） (2) 所在地 東京都足立区足立4-28-10</p> <p><b>4 申込事業者数</b> 1事業者</p> <p><b>5 提案価格</b> 53,702,000円（税込）</p> <p><b>6 業務期間</b> 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※ 令和6年度当初予算が可決されることが条件 ※ 履行状況が良好な場合に限り、最長2回まで(令和9年3月31日まで)契約を更新することができる。</p>

## 7 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント

- (1) 区民向けの環境講座などで、脱炭素、ごみの減量、生物多様性についてバランスよく、また特色のある企画が提案されていること。
- (2) 電子地球儀の導入やエコドライブのパネル展示など、来場者の興味をひく意欲的な取組みが期待できること。
- (3) 生物多様性の問題に詳しい財団法人日本生態系協会などの機関と協働が提案されていること。

## 8 特定までの経緯

- (1) 公募期間 令和5年10月27日から令和5年11月6日まで
- (2) 選定委員会

### ア 委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第1回	10月23日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	12月18日	第一次選考（提案書提出者の選定：書類審査）	1事業者
第3回	2月8日	第二次選考（事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング）	1事業者

### イ 委員構成（計5名）

種別	氏名	役職等
学識経験者	いしだ よしひろ 石田 好広 【委員長】	目白大学 人間学部 児童教育学科 教授
	さい きんたん 崔 錦丹	東京理科大学 工学部 電気工学科 助教
区民	かねこ かつじ 金子 勝治	足立区本木・水辺の会
	もぎ ふくみ 茂木 福美	足立区女性団体連合会 副会長
区職員	山坂 延央	パークイノベーション推進課長

### ウ 審査項目及び審査結果【別紙参照】

別紙「足立区環境学習施設運営委託提案書特定の評点表」のとおり

## 9 今後の方針

業務委託評価委員会で目的の達成度合いの視点から、検証を行う。

# 【足立区環境学習施設運営委託提案書特定の評点表】

別紙

## 足立区環境学習施設運営委託提案書提出者特定結果（第一次）

評価項目	評価の視点	指標	最高点 (委員5名の合計)	A者
経営状況	経営状況は安定しているか。	資本金・売上高等、財務諸表等	100	60
コンプライアンス体制	適切な労働環境が整備されているか。	就業規則および36協定の有無、チェックシートの内容	100	100
事業者の業務執行技術力	業務に有用な資格や業務経験豊かな技術職員を有しているか。	保有する技術者数とその資格の種類、内容	100	64
	同種または類似業務の実績	同種、類似業務の実績数	100	80
事業者の方針	当業務に対する取組み意欲、見識はあるか。	業務目的に合った取組みを行っているか。	100	64
社会的貢献度	社会・地域に貢献しているか。	ISO14001の取得状況、ワークライフバランス認定企業、災害協定等	50	42
計				
区内に本店がある事業者の場合5点加算			25	25
総合計（満点＝575点）				435

**※ 提案書提出者の選定基準点は、総合計の6割として評価を行った。**

## 足立区環境学習施設運営委託提案書提出者特定結果（第二次）

評価項目	評価の視点	指標	最高点 (委員5名の合計)	A者
業務方針	当施設の特性や業務の理解度は十分か。方針は的確か。	業務内容の理解度、方針の的確性、足立区脱炭素ロードマップ等への理解	75	54
業務執行技術力	足立区環境学習施設従事予定者の資格や実績、技術・能力から、適性があるか。	配置予定の従事者の資格、実績、技術、能力	75	54
業務遂行力	実施体制、人員配置は適切か。	実施体制、配置計画の適切性	75	51
日常業務・窓口対応・展示物・広報	展示物（館内だけでなく館外でのパネル展示を含む）の企画、運営、蔵書の整理・保管、生き物管理、窓口・電話接遇、定期情報紙の内容	具体性、企画力、独自性、集客力、更新度合	75	57
講座・プログラム	講座・プログラムの企画・内容	独創性、企画力、具体性、効果	125	90
安全管理・危機管理体制	事故・災害等の防止対策、発生時の対応、個人情報保護対策	対策・対応策の具体性、有効性	50	38
プレゼンテーション	説明が論理的で説得力があるか。的確な応対や冷静な議論ができるか。コミュニケーション能力があるか。資料がわかり易いか。	説得力、論理力、質問把握、回答の的確性、コミュニケーション能力、資料作成力	75	57
計				
区内に本店があり対象業務区域が区内の場合			25	25
区内に支店があり対象業務区域が区内の場合			15	-
総合計（満点＝575点）				426

**※ 合格基準点は、総合計の6割として評価を行った。**

# 産業環境委員会報告資料

令和6年3月13日

件名	令和6年度環境学習の展開（案）について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>令和6年度は、環境問題について「そのうち誰かが解決してくれる課題」から「今、自ら引き受ける課題」へと意識付けし、行動変容に結び付く啓発情報の発信を行っていく予定である。</p> <p>については、以下のとおり環境学習の展開（案）について報告する。</p> <p><b>1 脱炭素を意識した環境学習</b></p> <p>脱炭素に向けた意識改革や行動変容のきっかけを幅広い世代に提供していく。新たに一般向け講座を実施するとともに、小・中学校出前講座の回数を拡充する。</p> <p>(1) 一般向け講座「環境講演会」【新規】</p> <p>広く区民全般を対象とし、脱炭素社会の実現に向けた意識・行動変容につながる情報を発信する。脱炭素だけでなく、生物多様性などについての講座も展開していく。</p> <p>ア 開催規模 30人×10回の開催を予定</p> <p>イ 企画例</p> <p>① 本当に怖い！地球温暖化 ② 海ごみってな～に？落語でオモシロ楽しく学ぼう！ ③ あだちの水辺調査隊（継続）</p> <p>(2) 小・中学校向け環境学習出前講座【拡充】</p> <p>環境問題をテーマにした講座を出前方式で実施し、環境問題に関する興味を喚起し、実際の行動に結びつけていく。</p> <p>ア 開催規模 45回から65回に実施数を拡充し、70人×65回の開催を予定</p> <p>イ 企画例</p> <p>① 気象予報士と一緒に、大雨へのそなえを考えよう！ ② ゲームを通して学ぼう！私たちの生活とSDGs</p> <p>※ 「地球にやさしいひとのまち」ポスターコンクールは、講座の拡充に注力するため終了とする。</p>



## 2 足立区環境情報プラザの開設

旧あだち再生館と旧荒川ビジターセンターを統合した足立区環境情報プラザを開設。脱炭素への気づきや行動変容を中心とした講座を地域学習センター、保育園等で実施を予定している。

### (1) 開催規模

地域学習センター：20人×80講座以上

保育園等：30人（平均）×40講座以上

### (2) 企画例

- ① 意外に知らない電気自動車の世界
- ② 煮干しの解剖をして海の環境を学ぼう
- ③ ごみ分別ゲーム

## 3 環境学習ツアーの見直し

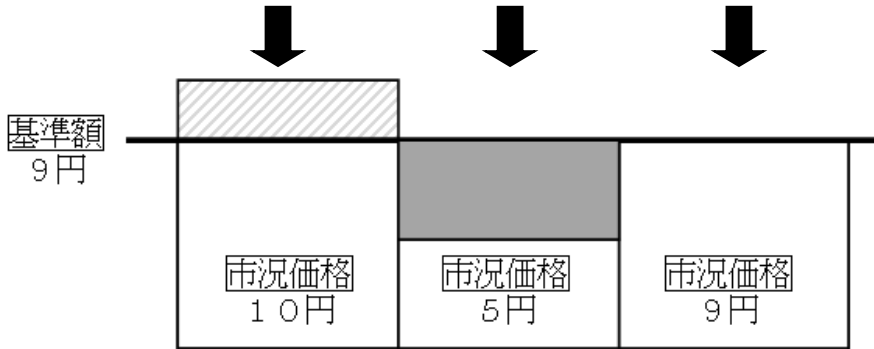
長野県山ノ内町及び栃木県鹿沼市で実施しているツアーについて、脱炭素に関する活動の追加も検討

## 4 今後の方針

各事業を通じて、脱炭素への区民の気づきや実践を後押しする。

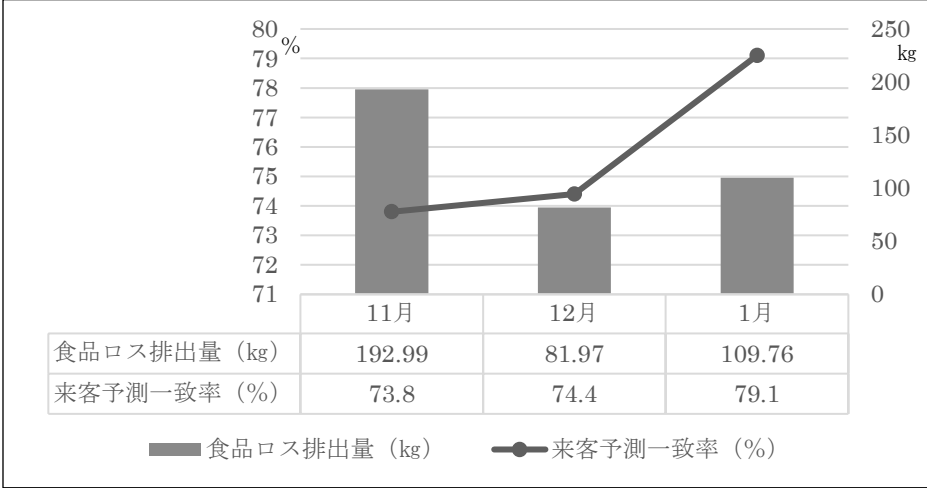
# 産業環境委員会報告事項

令和6年3月13日

件名	<b>集団回収業者支援金の増額（案）について</b>			
所管部課名	環境部ごみ減量推進課			
内容	<p>区では、集団回収の方法により古紙（新聞・雑誌類・段ボール）の回収を行っている集団回収業者に対して、集団回収業者支援金を支給している。</p> <p>燃料費や人件費等が高騰している状況を考慮し、令和6年度より支援金を増額する予定である。</p> <p><b>1 業者支援金の変更案</b></p> <p>(1) 変更案</p> <p>ア 基準額7円 ⇒ 「<b>9円</b>」に増額する。</p> <p>イ 支給単価上限3円 ⇒ 「<b>上限なし</b>」に変更する。</p> <p><b>【基準額の考え方】</b></p> $\text{業者支援金の基準額} = \frac{1 \text{ kg あたりの回収経費}}{\text{1日あたりの平均回収量}}$ <p>↓</p> <p>(算出式) 1日あたりの回収経費※ ÷ 1日あたりの平均回収量</p> <p>※ 回収経費は人件費や燃料費等を積上げて算出している。</p> <p>(2) 増額する背景</p> <p>ア 人件費や燃料費の高騰に伴い、1日あたりの回収経費が増えている。</p> <p>イ 1日あたりの平均回収量が減っている。</p> <p><b>2 業者支援金の支給方法</b></p> <p>基準額と古紙市況価格との差額が、1kgあたりの支給単価となる。</p> <table border="1" data-bbox="638 1400 1332 1451"> <tr> <th>基準額 &lt; 市況</th> <th>基準額 &gt; 市況</th> <th>基準額 = 市況</th> </tr> </table> <p><b>【業者支援金】</b>    支給されない    差額4円が支給単価    支給されない</p>  <p><b>3 今後の方針</b></p> <p>令和6年度当初予算が可決された際には、新基準にて運用を開始する。今後も燃料費や人件費等の動向については引き続き注視していく。</p>	基準額 < 市況	基準額 > 市況	基準額 = 市況
基準額 < 市況	基準額 > 市況	基準額 = 市況		

# 産業環境委員会報告資料

令和6年3月13日

件名	AIシステムを利用した食品ロス削減実証事業の進捗について												
所管部課名	環境部ごみ減量推進課												
内容	<p><b>1 実証事業の進捗について</b>          月別の来客予測一致率及び食品ロス排出量</p>  <table border="1" data-bbox="472 763 1278 887"> <thead> <tr> <th></th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食品ロス排出量 (kg)</td> <td>192.99</td> <td>81.97</td> <td>109.76</td> </tr> <tr> <td>来客予測一致率 (%)</td> <td>73.8</td> <td>74.4</td> <td>79.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 1月からデータ取得が本格化し、以下の結果となった。</p> <p>(1) 食品ロス排出量</p> <p>ア 12月はセールによる売り切りがあったため大幅に減少した。</p> <p>イ 1月は臨時休業及び短時間営業があったため12月と比べると増加した。</p> <p>(2) 来客の予測精度については、徐々に向上している。</p> <p><b>2 現状の課題</b></p> <p>(1) 来客の予測データの精度が徐々に高くなっているが、大きく外す日があるなど、予測精度が安定していない。</p> <p>(2) 予測データを仕入れや仕込みに活用しきれていない。</p> <p>(3) データ入力操作にサポートが必要な店舗がある。</p> <p><b>3 今後の対応</b></p> <p>(1) 来客予測を大きく外す要因であるイベント情報をヒアリングで把握し、事前にシステムへ入力することで、予測精度を高める。</p> <p>(2) 予測データの有効な活用を促すため、面談時にデータの見方や活用方法などのアドバイスを実施する。</p> <p>(3) 定期的に参加店舗との面談を実施し、課題の把握及び解決策の検討、実証事業のサポートを実施する。</p> <p><b>4 実証事業参加店舗との協定解除について</b>          実証事業参加店舗のうち1店舗から、閉店により実証事業参加を辞退する旨の申し出があったため事業にかかる協定を解除した。          閉店日及び協定解除日 令和6年1月31日</p>		11月	12月	1月	食品ロス排出量 (kg)	192.99	81.97	109.76	来客予測一致率 (%)	73.8	74.4	79.1
	11月	12月	1月										
食品ロス排出量 (kg)	192.99	81.97	109.76										
来客予測一致率 (%)	73.8	74.4	79.1										

# 産業環境委員会報告資料

令和6年3月13日

件名	足立清掃事務所施設の改築に関する考え方について						
所管部課名	環境部足立清掃事務所						
内容	<p>足立清掃事務所の改築に関する考え方について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 改築の背景</b></p> <p>(1) 令和4年、令和5年と女性から作業員採用選考の申込みがあるなど、今後女性作業員の採用が見込まれる一方、現施設は男性作業員のみを対象として設計されている。</p> <p>(2) 一般の来所者もある中、バリアフリーの面で課題がある。</p> <p>(3) 機械・電気設備が地下にあり、水害に対して脆弱である。</p> <p><b>2 改築に当たっての基本的な考え方</b></p> <p>(1) 女性職員採用を想定した設備の設置（休憩室、更衣室、トイレ、洗身設備等）、職員構成（常勤、会計年度任用、派遣）の変化に対応し得るレイアウトなど、将来の事務所体制に合わせた施設の構築</p> <p>(2) 多目的トイレの適切な場所への設置、有料ごみ処理券購入者等外部来所者の動線に対する配慮、施設内の段差解消やエレベーター設置など、バリアフリー化の実現</p> <p>(3) 現在、地下に設置されている機械室・電気室等の水害時における脆弱性を解消</p> <p>(4) 熱中症対策の充実のため、作業員の動線を考慮した休憩スペースの設置、冷房設備の充実</p> <p><b>3 スケジュール（案）</b></p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">令和6年度</td> <td>基本計画策定</td> </tr> <tr> <td>7年度</td> <td>基本計画に基づく仕様及びコストの検討・精査</td> </tr> <tr> <td>8年度以降</td> <td>基本設計・実施設計の作成</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">市場動向や財政状況を勘案して着工時期を検討</p> <p><b>4 今後の方針</b></p> <p>(1) 市場の動向を注視しつつ、改築経費の抑制に向け、ZEB化も含めて工事内容を検討・精査していく。</p> <p>(2) 地中障害物、土壌汚染に関する状況確認を進める。</p> <p>(3) 将来の清掃事務所体制を見据えた必要面積等の精査を進める。</p> <p>(4) 東京二十三区清掃一部事務組合と十分な調整を行う。</p>	令和6年度	基本計画策定	7年度	基本計画に基づく仕様及びコストの検討・精査	8年度以降	基本設計・実施設計の作成
令和6年度	基本計画策定						
7年度	基本計画に基づく仕様及びコストの検討・精査						
8年度以降	基本設計・実施設計の作成						

# 産業環境委員会報告資料

令和6年3月13日

件名	<b>工場の省エネ機器更新に係る新たな補助制度新設（案）について</b>																					
所管部課名	環境部生活環境保全課																					
内容	<p>令和6年度からCO<sub>2</sub>削減に向けた新たな取組みとして、認可工場が「省エネルギーにつながる環境に配慮した設備・機器」に更新する際の補助制度の新設を予定している。</p> <p><b>1 目的</b> 工場の生産設備等は、消費電力および燃料使用量が大きいものの、更新に多額の費用が必要なため、古い機器を長く使用している事業者が多い。そのため、省エネ型機器への更新費用を補助し、製造事業者の脱炭素への取組みを促進する。</p> <p><b>2 補助金の名称</b> 足立区省エネルギー対策工場設備更新補助金</p> <p><b>3 補助要件、効果</b> 省エネ診断（※）を予め受診し、省エネ診断報告書によりCO<sub>2</sub>排出量の10%以上の削減が見込まれる機器更新に対して補助金を交付する。 ※ 国または都に登録している機関の資格を有する者が診断</p>																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="336 1279 564 1335">項目</th> <th data-bbox="564 1279 1134 1335">新補助金制度</th> <th data-bbox="1134 1279 1460 1335">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="336 1335 564 1435">補助要件</td> <td data-bbox="564 1335 1134 1435">「省エネ診断」により、削減効果が10%以上見込まれること</td> <td data-bbox="1134 1335 1460 1435"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1435 564 1581">対象事業者</td> <td data-bbox="564 1435 1134 1581">① 中小規模の製造業（認可工場） ② 3年以上事業を営んでいること ③ 今後、5年間事業を継続すること</td> <td data-bbox="1134 1435 1460 1581">エネルギー使用量の多い製造業を対象とする</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1581 564 1626">対象経費</td> <td data-bbox="564 1581 1134 1626">生産設備等の省エネ機器への更新</td> <td data-bbox="1134 1581 1460 1626"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1626 564 1671">補助額</td> <td data-bbox="564 1626 1134 1671">100万円～500万円</td> <td data-bbox="1134 1626 1460 1671">補助率1/2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1671 564 1715">予算額</td> <td data-bbox="564 1671 1134 1715">3000万円</td> <td data-bbox="1134 1671 1460 1715"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1715 564 1771">CO<sub>2</sub>削減量</td> <td data-bbox="564 1715 1134 1771">10.7トン</td> <td data-bbox="1134 1715 1460 1771">6件申請での見込み</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 今後の予定</b> 令和6年度当初予算が可決された際には、次の方法で周知を行う。 (1) 区内金融機関および商工会議所等への協力依頼および会合等へ出席し、説明を行う。 (2) 対象事業者へのチラシ送付 (3) 区ホームページ・SNS等での啓発</p>		項目	新補助金制度	備考	補助要件	「省エネ診断」により、削減効果が10%以上見込まれること		対象事業者	① 中小規模の製造業（認可工場） ② 3年以上事業を営んでいること ③ 今後、5年間事業を継続すること	エネルギー使用量の多い製造業を対象とする	対象経費	生産設備等の省エネ機器への更新		補助額	100万円～500万円	補助率1/2	予算額	3000万円		CO <sub>2</sub> 削減量	10.7トン
項目	新補助金制度	備考																				
補助要件	「省エネ診断」により、削減効果が10%以上見込まれること																					
対象事業者	① 中小規模の製造業（認可工場） ② 3年以上事業を営んでいること ③ 今後、5年間事業を継続すること	エネルギー使用量の多い製造業を対象とする																				
対象経費	生産設備等の省エネ機器への更新																					
補助額	100万円～500万円	補助率1/2																				
予算額	3000万円																					
CO <sub>2</sub> 削減量	10.7トン	6件申請での見込み																				